

# サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和5年  
8月3日  
Vol.96

## フィッシングの被害拡大中！！

### そのメールは本物ですか？



フィッシングメール（なりすましメール※）のリンクをクリックして、  
**「銀行預金を不正に送金された」**  
**「クレジットカードを不正に利用された」**  
という被害が後を絶ちません。

#### ⚠ フィッシングメールの特徴

- 正規のメールと見分けることが困難。
- 【重要】、【不正アクセスを検知】、【取引を制限】等のタイトルで不安にさせ、リンクをクリックさせようとする。
- 宅配業者、金融機関、通信事業者、ネットショップ、官公庁等の実在の企業等を装う。

### フィッシング被害に遭わないためには？

- 👉 メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない。
- 👉 内容を確認するときは、公式サイトやアプリを利用する。
- 👉 携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用する。

#### 《フィッシングメール対策動画》



スミッキング被害防止  
「タップせん@犬」

相談窓口 ▶ 愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

